

東村山間税会

東村山市、小平市、清瀬市、東久留米市、西東京市

秋季会報

平成 27 年 9 月
第 76 号



目 次

- | | |
|------------------|-------------------------|
| 1 会長のご挨拶 | 8 新入会員紹介、入会のお勧め |
| 2 税務署長のご挨拶 | 9 税務署からのお知らせ |
| 3 間税会とは | 10 年末調整等説明会のお知らせ |
| 4 間税会の組織図 | 11 東村山税務署の法人課税部門幹部職員等名簿 |
| 5～6 税の標語募集 | 12 東村山間税会役員名簿 |
| 7 事業所見学、講演会のお知らせ | |



マイナンバーと租税教育

東村山間税会
会長 田中 良彦

初秋の候 会員の皆様には、益々のご清祥の事とお喜び申し上げます。

日頃より間税会の活動にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

来年1月よりマイナンバー制度が始まります。マイナンバーは①社会保障、②税、③災害対策に関する3分野のみ利用されます。この10月より個人・法人にマイナンバーが交付されますが、会社では12月末までに従業員から「給与所得者の扶養控除等申告書」にマイナンバーを記載して提出して貰わなければなりません。従業員などのマイナンバーは給与所得の源泉徴収票、支払調書、健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届などに記載して、税務署長、日本保険機構などに提出することになるからです。あと数か月しかありません。税理士先生と相談をして対策をしてください。税理士先生にまるなげしてもだめです。経営者はマイナンバーに関し、監督責任を問われますからご注意してください。

東村山間税会では租税教育の一環として、「税の標語」の募集を中学生対象に行っております。平成22年度より東村山市で始めました。平成23年度=小平市・平成24年度=清瀬市・平成25年度=東久留米市と広げ、今年27年度も西東京市で募集することができました。東村山税務署管内5市全域で「税の標語」の募集ができることとなりました。平成26年度の東京都間税会連合会（48単会）で、東村山間税会は4393作品の応募があり第3位になりました。今年度は更に多くの作品が集まると思われます。これもひとえに税の標語委員会・各理事並びに会員の皆様のご協力の賜物と感謝申し上げます。

また、東村山間税会では小学校対象に、租税教育講師養成に取り組んでおります。元東村山税務署長である櫛山先生のご指導を頂き、月1回の予定で講師養成セミナーを行っております。すでに講師を派遣している税理士会・青色申告会・法人会とありますが、2月から3月の確定申告時期には税務署・税理士会・青色申告会は繁忙期につき派遣できませんので、間税会が派遣できるようになれば、法人会と共に学校へ出向き租税教育ができると思います。年末までに何とか講師養成ができるようにしたいと頑張っております。

お陰様で色々な行事ができますのも、ひとえに会員の皆様、理事の皆様のご協力の賜物であり、厚く感謝申し上げます。今後も一層のご協力を重ねてお願い申し上げます。



着任のごあいさつ

東村山税務署
署長 佐藤 栄記

東村山間税会の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げますとともに、平素から税務行政の円滑な運営につきまして深いご理解と格別のご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

この度の人事異動により東村山税務署長を拝命し、東京国税局調査部から転任してまいりました佐藤でございます。前任の齋藤署長同様、ご厚情を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

貴会におかれましては、消費税、印紙税、その他の間接諸税の自主的な申告納税体制を確立するための活動として、各種研修会を開催されているほか、「消費税 活かすみんなの 間税会」をキャッチフレーズに、消費税の仕組みや重要性を理解していただくための活動を積極的に展開しております。

なかでも、次代を担う中学生を対象として行っている「税の標語」の募集活動に関しては、年々対象地域を拡大し、本年から、管内全ての市において募集が行えるようになったと伺っております。

このような活動や取組は、税務行政の円滑な運営に欠くことのできない大きな役割を果たすものであり、田中会長をはじめとする役員及び会員の皆様に、改めて深く敬意を表しますとともに深く感謝申し上げます。

さて、税務行政を取り巻く環境は、現下の経済情勢等を踏まえて、経済再生や財政健全化の両立、地方創生への取組等で様々な税制の見直しが図られるとともに、経済活動の国際化、ＩＣＴ化の進展等で大きく変化しています。

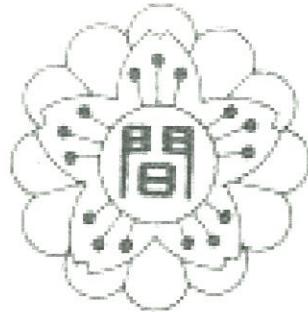
特に、平成28年1月からは社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が本格的な運用が開始されます。現在、国税庁においてシステム整備等を進めているところでありますが、このマイナンバー制度は、より公平な社会保障制度や税制の基盤となるとともに、情報化社会のインフラとして、国民の利便性の向上や行政の効率化が期待されております。

このような状況下において、東村山税務署では、これらの情勢の変化に的確かつ柔軟な事務運営に取り組み、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命の達成を目指すとともに、納税者の皆様からの問い合わせや相談等に対しては、迅速かつ分かりやすい対応に努め、更なる「納税者サービスの充実」を図ってまいります。

しかしながら、申告納税制度のもと、税務行政の円滑な運営を図っていくためには、税務の良き理解者であり、地域に密着して活動される皆様のご支援が不可欠であります。今後とも、会活動のより一層の活性化を図り、税務行政の良き理解者としてご支援とご協力を賜りますよう、重ねてお願ひ申し上げます。

終わりになりますが、東村山間税会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びにご事業のご発展を祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

間税会とは



間税会は、消費税を中心とした間接税に関する唯一の税務関係民間団体で、次のような理念や目的を持って活動している団体です。

○ 間税会のシンボルマーク

(1) 間税会は、消費税を中心とした間接税の納税者で組織する団体です。

(注) 間接税とは消費税、酒税、たばこ税、揮発油税、地方道路税、石油石炭税、石油ガス税などのように、納税者と担税者が異なる税で、この税金分は通常、取引価格に上乗せされて取引先に転嫁されていきます。

なお、印紙税も、一般的に間接税等として、広い意味の間接税に含まれます。

(2) 間税会は、間接税についての知識を習得し、自主的な申告納税体制の確立を通して、円滑な税務運営に協力しています。

(3) 間税会は、会員企業の健全な発展に寄与するために、いろいろの情報を提供し、また、会員間の交流を図っています。

(4) 間税会は、会員以外の方にも消費税などの参考となる情報を提供しています。

(5) 間税会は、次のことを目的として活動しています。

- ① 会員企業の発展
- ② 税務知識の習得と普及
- ③ 税務行政への協力

(6) 間税会は、次のような役割と使命を担っています。

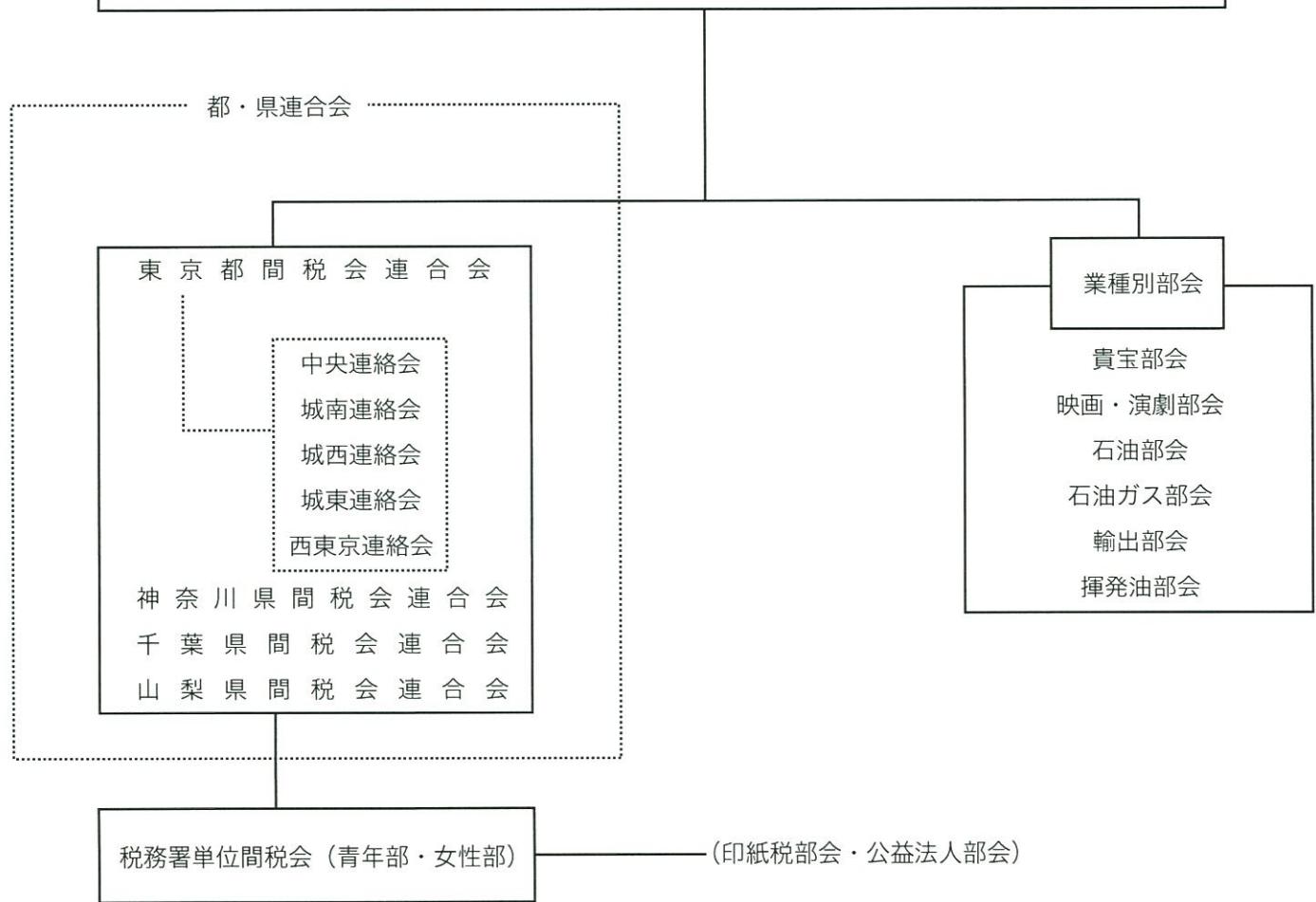
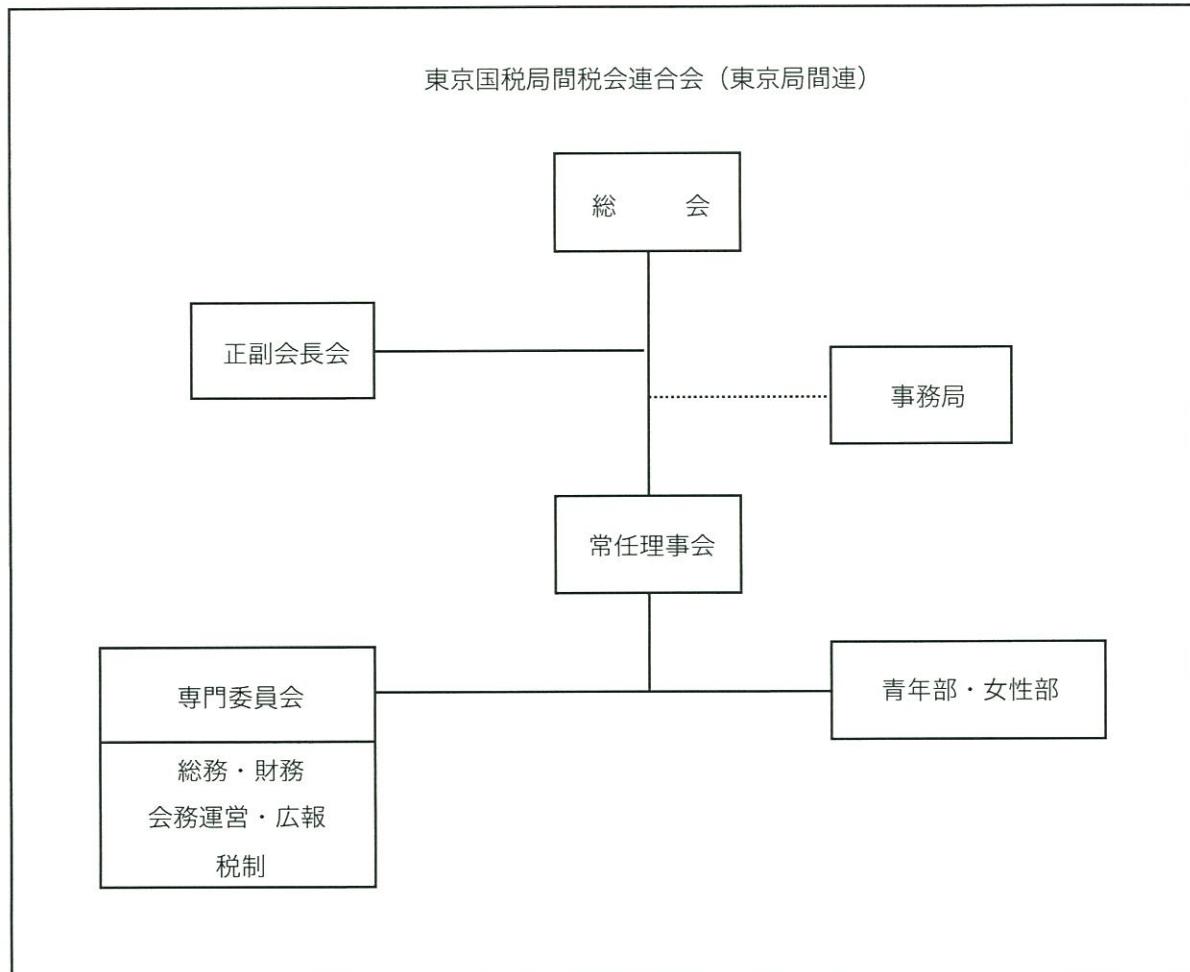
- ① 会員企業（事業者）の立場のみではなく消費税等の担税者である消費者の立場にもたって、税制及び税務執行の改善のための提言と国税当局とのパイプ役となります。
- ② 会員企業にとって必要な税務や経営のための情報を提供します。
- ③ 会員相互の連携と強調を図り、企業の発展と会員の福利厚生に寄与します。
- ④ 会員以外の方に対しても、消費税についての啓発・広報活動を行います。

(7) 間税会は、「消費税 活かすみんなの 間税会」をキャッチフレーズとしています。

間税会のシンボルマークは間税会の「間」を中心核に、桜の花とその背後に菊の花の花弁12枚が図案化されています。

桜の花は、かつて間税職員が着用していた制服のボタン（金ボタン）にあしらわれていたことから間接税行政を表し、日本国を表す菊の花弁12枚を配することにより、12の国税局単位の連合会が集結して、間接税行政に協力するという意味を込めたものです。

(間税会組織図)



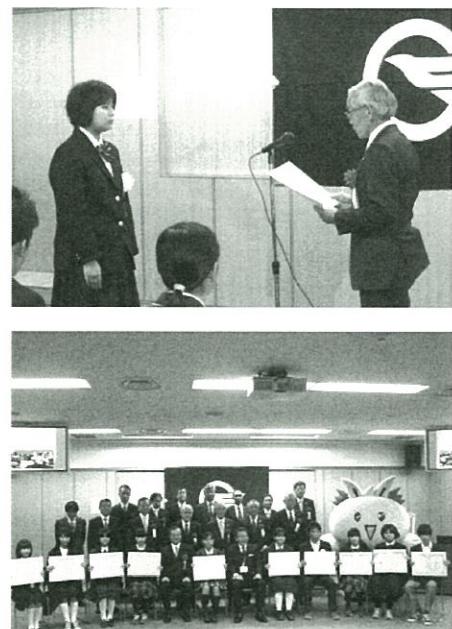
「税の標語」募集について

私たち東村山間税会では、次世代を担う子供達に税を身近に感じてもらうための広報活動の一環として、中学校を対象とした「税の標語」の募集をさせて頂きました。

これは、上部団体である全国間税会総連合会（会長：松竹（株）大谷信義）が平成5年度から間税会会員のほか、小・中学校などを通じてその生徒、さらには、一般市民の方を対象に募集しているもので、昨年は122,000作品にのぼる応募を頂きました。

平成26年度 表彰作品一覧（東村山市）

	賞	学校名	学年	氏名
1	東村山市 市長賞	第四中学校	3年	宮本 琴音
2	東村山税務署 署長賞	第一中学校	2年	石島 夏海
3	一般社団法人東村山青色申告会 会長賞	第七中学校	1年	加藤 桃花
4	公益社団法人東村山法人会 会長賞	第四中学校	3年	大越 順
5	東京税理士会東村山支部 支部長賞	第二中学校	2年	磯部 舞由子
6	東村山市商工会 会長賞	第二中学校	2年	遠藤 琴
7	東村山間税会 会長賞	第六中学校	3年	谷 優希
8	東村山間税会 佳作	第五中学校	2年	坂口 太一
9	全国間税会総連合会 入選	第七中学校	1年	山口 夏海
10	東京国税局間税会連合会 入選	第三中学校	1年	石原 美野梨

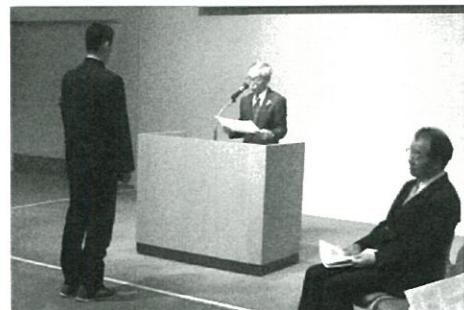


平成26年度 表彰作品一覧（東久留米市）

	賞	学校名	学年	氏名
1	東久留米市 市長賞	大門中学校	3年	池田 武史
2	東村山税務署 署長賞	西中学校	1年	島田 愛子
3	東村山間税会 会長賞	大門中学校	3年	蘭田 真由
4	全国間税会総連合会 入選	久留米中学校	3年	大須賀 くるみ
5	東京国税局間税会連合会 入選	大門中学校	3年	吉岡 恵理奈
6	一般社団法人東村山青色申告会 会長賞	大門中学校	3年	中島 大輔
7	公益社団法人東村山法人会 会長賞	西中学校	1年	西脇 幸太郎
8	東京税理士会東村山支部 支部長賞	久留米中学校	3年	森 隼介

平成 26 年度 表彰作品一覧（清瀬市）

	賞	学校名	学年	氏名
1	清瀬市 市長賞	清瀬中学校	1年	宇田川 琴乃
2	東村山税務署 署長賞	清瀬中学校	1年	浦川 俊華
3	清瀬市商工会 会長賞	清瀬中学校	1年	飯塚 梨人
4	東村山間税会 会長賞	第二中学校	3年	渡辺 優香
5	全国間税会総連合会 入選	第二中学校	3年	鈴木 遼太郎
6	東京国税局間税会連合会 入選	第四中学校	3年	釣 光希
7	東村山間税会 佳作	第三中学校	3年	原木 駿也
8	一般社団法人東村山青色申告会 会長賞	第四中学校	3年	高橋 裕真
9	公益社団法人東村山法人会 会長賞	第五中学校	3年	中西 泰治
10	東京税理士会東村山支部 支部長賞	第二中学校	3年	奥 由季



平成 26 年度 表彰作品一覧（小平市）

	賞	学校名	学年	氏名
1	小平市 市長賞	第二中学校	3年	今井 龍之介
2	東村山税務署 署長賞	第四中学校	2年	岩城 莉緒
3	東京都立川都税事務所 所長賞	白梅学園清修中学校	3年	末岡 千尋
4	小平市商工会 会長賞	花小金井南中学校	3年	三戸見 翔
5	東村山間税会 会長賞	花小金井南中学校	3年	仲地 徹
6	全国間税会総連合会 入選	上水中学校	3年	江崎 凌
7	東京国税局間税会連合会 入選	第四中学校	2年	木島 悠
8	一般社団法人東村山青色申告会 会長賞	第六中学校	1年	栗谷川 未花
9	公益社団法人東村山法人会 会長賞	創価学園創価中学校	1年	石川 凱章
10	東京税理士会東村山支部 支部長賞	第三中学校	3年	計良 衛

平成 27 年度は9月1日で締切となりました。
入選作品の詳細は下記のホームページにてご覧ください。

<http://www.kanzeikai.jp/tokyo/higashimurayama/index.asp>

平成 27 年度 秋の研修 事業所見学と東村山税務署 佐藤署長講演



今年の事業所研修は清瀬水再生センターを見学。
また、東村山税務署 佐藤署長の講演を実施する事となりました。
会員の皆様ふるってのご参加をお願い申し上げます。



日 時：平成 27 年 10 月 27 日（火）
場 所：清瀬水再生センター
〒204-0001 東京都清瀬市下宿 3-1375
会 費：お一人様 3,000 円（バス代含）※当日に徴収致します。
集 合：東村山駅、清瀬駅

タイムスケジュール

- | | | |
|-------|---------------|--------------|
| 13:00 | 東村山駅集合 | ※13:10 バスで移動 |
| 13:25 | 清瀬駅 | ※13:35 出発 |
| 14:00 | 清瀬水再生センター見学 | |
| 16:00 | 東村山税務署 佐藤署長講演 | |
| 17:00 | バスで移動 | |
| 18:00 | 懇親会 | ※東村山 割烹あづま |
| 20:00 | 懇親会終了 | |

平成 27 年度 時局講演会 のお知らせ

入場
無料

日時 2015/11/4 WED
17:30~19:00
(受付開始 17:00~)

会場 武蔵野スイングホール
11階 レインボーサロン

講師 政治ジャーナリスト 田勢 康弘氏

演題 安倍政権と日本の未来



たせ やすひろ
田勢 康弘 氏 プロフィール

略歴
1944年中国黒竜江省黒河生まれ、山形県西置賀郡白鷹町出身
早稲田大学第一政治経済学部政治学科卒業、1969年日本経済新聞社入社。政治部記者となり、佐藤内閣から野田内閣に至る24人の内閣総理大臣を取材。1985年ワシントン特派員、その後ワシントン支局長、論説副主幹、コラムニストを経て2006年退社し、早稲田大学大学院公共経営研究科教授（～2010年）
日本経済新聞客員コラムニスト（～2011年10月）

プロフィール
政治エッセイ集、政治評論など著書多数。
ベンネー！（黒河小太郎）による政治小説。
テレビ東京系報道番組「田勢康弘 週刊ニュース新書」に出演中。

主な著書
「国家と政治」（NHK出版新書）
「指導力」（北岡伸一東大教授と共に著、日本経済新聞社）
「次は女に生まれたいエッセイ集」（中央公論新社）

主催 武蔵野間税会

共催 立川間税会 / 八王子間税会 / 東村山間税会 / 練馬西間税会 / 菊朋会

後援 武蔵野商工会議所 / 三鷹商工会 / 小金井市商工会

お申し込み受付

参加ご希望の方は、会社名・参加者名・
電話番号を明記の上、下記へ FAX を送信
して下さい。

受付 / FAX▶ 042-392-3820
(東村山法人会)

新入会員紹介

平成 26 年 9 月～平成 27 年 8 月末現在

会社名(屋号)	代表者名	所在地
税理士法人練馬総合会計	黒坂 昭一	練馬区
(株) 河野工務店	河野 憲一	東村山市
西山会計事務所	西山 寿明	東久留米市
森聰税理士事務所	森 聰	東村山市
山本 孜税理士事務所	山本 孜	豊島区
(有) 関松	関田 弘	東大和市

【サポート会員】

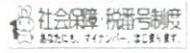
会社名(屋号)	代表者名	所在地
(株) 東京堂	加藤 徹	西東京市
	上原 晃	西東京市
(有) たぬきや	瀧島 喜重	西東京市
	田中 界治	西東京市
(株) シーブイジェイ	小椿 英明	西東京市
	保谷 七緒美	西東京市

社会保障・税番号制度の詳細やお問い合わせ

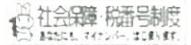
社会保障・税番号制度の最新情報やお問い合わせ

- 内閣官房「社会保障・税番号制度」ホームページ
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html> (マイナンバー)
- マイナンバーのコールセンター（全国共通ナビダイヤル）0570-20-0178
 ※ ナビダイヤルは通話料がかかります 平日9時30分～17時30分（土日祝日・年末年始を除く）

国税に関する社会保障・税番号制度の最新情報

国税庁ホームページのトップページにある  をクリック
<http://www.nta.go.jp/sonota/sonota/osirase/mynumberinfo/index.htm>

法人番号の最新情報

国税庁ホームページのトップページにある  をクリックし、「法人番号について（ご紹介コーナー）」をご覧ください。



 国税局・税務署

= 税務署からのお知らせ =

平成 27 年 10 月 1 日から、海外から行われる電子書籍・広告の配信等のサービスの提供について消費税が課税されることとされました。この改正の主なポイントは以下のとおりです。

改 正 の 主 な ポ イ ン ト

I 電気通信利用役務の提供に係る内外判定基準の見直し

電子書籍・広告の配信などの電気通信回線（インターネット等）を介して行われる役務の提供（消費税法で「電気通信利用役務の提供」と位置付けられました。）について、海外から国内の事業者や消費者に対して行われるものも国内取引とされ、消費税が課税されることとされました。

海外（国外事業者）から、これらの役務の提供を受ける事業者は以下のⅡ～Ⅳの点にご留意ください。

II 課税方式の見直し（「リバースチャージ方式」の導入）

電気通信利用役務の提供については、「事業者向け電気通信利用役務の提供」とそれ以外の電気通信利用役務の提供とに区分されることとされました。

電気通信利用役務の提供のうち「事業者向け電気通信利用役務の提供」については、国外事業者からその役務の提供を受けた国内事業者が申告・納税を行う、いわゆる「リバースチャージ方式」が導入されました。

※1 「事業者向け電気通信利用役務の提供」とは、役務の性質又はその役務の提供に係る取引条件などから、その役務の提供を受ける者が通常事業者に限られるものをいいます。

※2 「リバースチャージ方式」は、その課税期間について一般課税により申告をする場合で、課税売上割合が 95% 未満である事業者にのみ適用されます。

III 国外事業者から受けた「事業者向け電気通信利用役務の提供」以外の電気通信利用役務の提供に係る仕入税額控除の制限

「事業者向け電気通信利用役務の提供」以外の電気通信利用役務の提供については、その役務の提供を行った事業者が申告・納税を行うこととなりますが、国内事業者が国外事業者から「事業者向け電気通信利用役務の提供」以外の電気通信利用役務の提供を受けた場合、当分の間、その役務の提供に係る仕入税額控除を制限することとされました。

○ 適用開始時期

I～Ⅲの改正は、平成 27 年 10 月 1 日以後行う課税資産の譲渡等及び課税仕入れから適用されます。

IV 登録国外事業者制度

Ⅲのとおり、国外事業者から「事業者向け電気通信利用役務の提供」以外の電気通信利用役務の提供を受けた国内事業者は、その役務の提供に係る仕入税額控除が制限されますが、国税庁長官の登録を受けた登録国外事業者から受ける「事業者向け電気通信利用役務の提供」以外の電気通信利用役務の提供については、その仕入税額控除を行うことができるようになりました。登録国外事業者の名称等につきましては、登録次第、順次、国税庁ホームページで公表いたします。

平成 27 年度税制改正において以下の課税方式も見直されました。

V 国外事業者が行う芸能・スポーツ等に係る消費税の課税方式の見直し

国外事業者が国内において行う芸能・スポーツなどの役務の提供について、その役務の提供を受けた国内事業者がリバースチャージ方式により申告・納税を行うこととなりました（平成 28 年 4 月 1 日以後に行われる役務の提供について適用されます。）。

※ 改正の内容については、国税庁ホームページの「国境を越えた役務の提供に係る消費税の課税の見直し等について（国内事業者の皆さまへ・国外事業者の皆さまへ）」及び「国外事業者が行う芸能・スポーツ等に係る消費税の課税方式の見直しについて」をご覧ください。

平成 21 年分給与所得の 年末調整等説明会のお知らせ



源泉所得税の徵収及び納付につきましては、ご協力を賜り誠にありがとうございます。
さて、本年も年末調整の説明会を下記のとおり開催いたします。ご多忙中誠に恐縮ですが、ご出席くださるようお願い申し上げます。

記

開催日時	会場	対象地域（注）
11月16日（月） 13：30～16：00	ルネこだいら中ホール 小平市美園町1-8-5	小平市
11月17日（火） 13：30～16：00	東久留米市役所701会議室 東久留米市本町3-3-1	東久留米市
11月18日（水） 13：30～16：00	東村山市民センター2階第1～3会議室 東村山市本町1-1-1	東村山市
11月19日（木） 13：30～16：00	保谷こもれびホール1階メインホール 西東京市中町1-5-1	西東京市
11月20日（金） 13：30～16：00	生涯学習センター7階アミューホール 清瀬市元町1-2-11	清瀬市

（注）対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席されても差し支えありません。

問合せ：東村山税務署 法人課税第2部門 Tel 042-394-6811

税務署へのお問い合わせは、音声案内にしたがって「2」番を選択してください。



税の豆知識 ~年末調整の対象となる人~

- 一年を通じて勤務している人
- 年の途中で就職し、年末まで勤務している人

→ 年末に年末調整を行う

- 死亡により年の途中で退職した人
- 著しい心身障害のため年の途中で退職した人で、その年中に再就職ができないと見込まれる人
- 12月に給与の支払いを受けた後に退職した人
- 年の途中で退職したいわゆるパートタイマーなどで、その年中の給与総額が103万円以下、かつ退職後その年中に再就職しないと見込まれる人

→ 退職時に年末調整を行う

- 年の途中で非居住者となった人
※非居住者…海外へ転勤した等で国内に住所も1年以上の居所もない人

→ 非居住者になった時に年末調整を行う

東村山税務署 法人課税部門幹部職員等名簿

東村山税務署幹部職員等の人事異動が次のとおり発令されました。

	新 幹 部 職 員 等		旧 幹 部 職 員 等	
	氏 名	前 任 等	氏 名	異 動 先
署 長	佐藤 栄記	東京国税局調査4部 調査43部門統括官	齋藤 文雄	練馬東税務署長
副署長(総務担当)	伊藤 武志	(留 任)	伊藤 武志	(留 任)
副署長(法人担当)	山本 雅人	国税庁長官官房相互協議室 課長補佐	石本 力	江戸川北署特別国税調査官 (法人)
副署長(個人担当)	小川 徳弘	(留 任)	小川 徳弘	(留 任)
特別国税調査官(法人)	瀧森 義則	(留 任)	瀧森 義則	(留 任)
総務課長	大久保 亮	京橋署特別国税調査官 (法人)	野口 真一	麹町署総務課長
総務課長補佐	吉武 貴子	(留 任)	吉武 貴子	(留 任)
法人1部門統括官	牧原 正和	板橋署法人3部門統括官	古賀 聰信	神田署特別国税調査官 (法人)
法人2部門統括官	齋藤 隆廣	(留 任)	齋藤 隆廣	(留 任)
法人3部門統括官	唐澤 秀明	(留 任)	唐澤 秀明	(留 任)
法人4部門統括官	佐々木 実	(留 任)	佐々木 実	(留 任)
法人5部門統括官	大坪 恵美	東京国税局課税一部 審理課主査	蟹井 英敬	国税庁
法人6部門統括官	金家 茂幸	(留 任)	金家 茂幸	(留 任)
連絡調整官(法人)	中嶋 隆浩	(留 任)	中嶋 隆浩	(留 任)
法人審理担当上席	藤田 滋之	王子署法人1部門上席	石井 文彦	板橋署法人部門上席
法人審理担当官	羽生 昌弘	練馬東署法人5部門調査官	高橋 綾	東京国税局総務部 情報処理部門主任
源泉審理担当上席	室橋 美絵	荻窪署法人1部門上席	山根 大輔	東京国税局総務部 主任



山本 雅人

副署長(法人担当)



牧原 正和

法人1部門統括官



齋藤 隆廣

法人2部門統括官



唐澤 秀明

法人3部門統括官



佐々木 実

法人4部門統括官



大坪 恵美

法人5部門統括官



金家 茂幸

法人6部門統括官



中嶋 隆浩

連絡調整官(法人)



藤田 滋之

法人審理担当上席



羽生 昌弘

法人審理担当官

東村山間税会役員等名簿

2015年9月現在

NO	役職名	氏名	会 社 名	住 所	電 話	FAX	備考
1	会 長	田中 良彦	豊島屋酒造(株)	東村山市久米川町3-14-10	042-391-0601	042-391-1983	
2	副会長	加藤 米子	加藤商事(株)	東村山市恩多町1-12-3	042-392-1001	042-392-1026	組織・広報委員長
3	"	池田 秀昭		西東京市住吉町5-3-17	042-424-3320	042-424-3320	組織・広報副委員長(会報)
4	"	工藤 勝敏	(株)りそな銀行久米川支店	東村山市栄町2-8-20	042-393-2111	042-392-3781	印紙税部会長
5	"	名取 三貴子	(有)名取宝飾工芸	東村山市青葉町3-4-13	042-968-8150	工場:042-945-2071	総務・財政委員長(会計)
6	"	窪田 忠治	(株)多摩タイル	小平市仲町611	042-344-2231	042-345-6693	組織・広報副委員長
7	"	伊東 清仁	(株)東 仁	西東京市富士町2-10-17	042-463-3921	042-467-1459	組織・広報副委員長(会報・HP)
8	"	林 新	(株)ハヤシエンタープライズ	小平市小川西町4-7-12	042-343-2225	042-341-0366	研修・事業委員長
9	"	小田 宗一	(株)音羽電気	小平市鈴木町1-500-10	042-323-8815	042-323-6081	研修・事業委員
10	常任理事	遠藤 哲男	(有)角萬酒店	小平市花小金井1-6-13	042-467-8900	042-461-8551	総務・財政委員
11	"	藤田 健司	西東京市小売酒販組合	西東京市芝久保町3-4-11	042-461-8202	042-461-8202	研修・事業委員
12	"	吉崎 勇	青梅信用金庫東村山支店	東村山市本町2-3-69	042-394-3211	042-393-5440	印紙税部会副部会長
13	"	藤島 正喜	(株)羽島	小平市鈴木町1-205-4	042-348-3344	042-348-3320	組織・広報委員
14	"	白石 和子	白石建設(有)	東村山市富士見町4-16-16	042-393-1305	042-392-7391	研修・事業副委員長
15	"	安部泰人	(株)アミオス	小平市学園西町1-20-2内藤ビル2F	042-308-2220	042-308-2221	研修・事業副委員長
16	"	田中 宏	(株)田中住宅設備	清瀬市上清戸1-8-4	042-493-0268	042-491-4854	総務・財政委員
17	"	西澤 聰	(有)岩崎商店	清瀬市元町1-8-35	042-491-4321	042-494-2345	総務・財政委員
18	理 事	土方 茂雄	(有)土方商店	小平市小川町1-2141	042-341-0268	042-341-0319	総務・財政委員
19	"	平田 智史	(株)みずほ銀行久米川支店	東村山市栄町1-5-1	042-393-1515	042-393-9628	印紙税部会
20	"	長谷川 利男	升屋酒店	小平市学園東町2-2-20	042-341-4552		研修・事業委員
21	"	山口	和風割烹 あづま	東村山市野口町2-13-36	042-391-0228	042-393-8022	総務・財政委員(会計補佐)
22	"	並木 信雄	並木ふとん店	東久留米市金山町1-1-6	042-475-6041	042-475-6041	組織・広報委員
23	"	森 政史	税理士森会計事務所	東村山市栄町2-30-2京ヤビル201	042-398-0992	042-398-0994	会計補佐
24	"	永澤 繁	永澤繁税理士事務所	東久留米市大門町2-6-2鈴木中央ビル303	042-476-0595	042-476-0595	会計補佐
25	"	福田 守	(株)山福	小平市鈴木町2-681	042-461-4186	042-461-4186	組織・広報委員
26	"	狩野 徹	狩野土地企画(有)	清瀬市上清戸2-3-4村野マンション403号	042-496-7259	042-496-7666	
27	監 事	志村 秀雄	日本ユニバーサル電気(株)	東村山市久米川町5-21-25	042-393-1241	042-394-6569	
28	"	田口 正幸	(株)千代田防災	東村山市多摩湖町1-24-1	042-394-7846	042-395-5457	
29	相談役	山崎 孝	(有)三又酒店	西東京市谷戸町2-10-5	042-422-0103	042-422-0118	

顧 問	櫛山 俊明	櫛山税理士事務所	中央区日本橋人形町1-18-6鳥近ビル6階	03-6661-9693	03-3666-3302	
顧 問	黒坂 昭一	税理士法人練馬総合会計	練馬区東大泉1-20-36リバティ大泉学園3F	03-3867-6621	03-5387-0460	

消防設備・設計・施工・保守
消火器・火災報知器

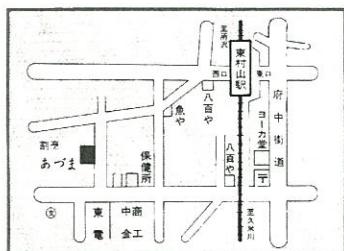
CB 株式会社 千代田防災

〒189-0026 東京都東村山市多摩湖町 1-24-1 TEL 042-394-7846(代)

FAX.042-395-5457

E-mail: cd@chiyoda-bs.co.jp

URL http://www.chiyoda-bs.co.jp/



会席料理・和食・寿司・天ぷら・中国料理

割烹あづま

TEL 042-391-0228 (代)

〒189-0022 東京都東村山市野口町 2-13-36

宗教法人 東京妙日会

坂口 妙心

東京都東大和市芋窪 1-2069

TEL 042-561-7530 FAX 042-561-5044



未来の地球に
持続可能な
環境を創る企業

加藤商事株式会社

ISO14001 認証登録事業所

- ◇廃棄物収集運搬処理事業
- ◇総合建物管理事業
- ◇環境ソリューション事業
- ◇LED 照明販売事業

〒189-0011 東京都東村山市恩多町 1-12-3

TEL 042-392-1001 FAX 042-394-1453



商品例

エコ内窓インプラスの出荷実績関東 NO.1

窓・キッチン・バスルームのご相談は信頼と安心の LIXIL フランチャイズ店の当社へ



ハラコートーヨー住器株式会社

〒189-0025 東京都東村山市廻田町 1-13-7
ホームページ <http://www.harakotoyo.com> TEL:042-394-4463 FAX:042-394-4490

造園・土木・外構・舗装・緑地管理の総合建設業

どんな小さな工事でも、安心、確実施工 お気軽にお電話下さい

株式会社 羽 島 (HASHIMA) ☎042-348-3344

〒187-0011 小平市鈴木町 1-205-4



不動産賃貸

株式会社 **ハヤシ・エンタープライズ**

TEL 042-342-3555 FAX 042-341-0366

不動産の賃貸を主な事業として運営しています。

テナント 事務所 マンション アパート など 地域に根ざした、仕事です。
小平市内 特に府中街道沿いを中心に皆様にお世話になって、おります。



清酒 金婚

酒造元 豊島屋酒造株式会社

東村山市久米川町 3-14-10 電話 042-391-0601

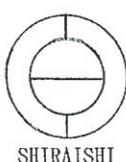
内外装タイル工事

(株)多摩タイル

〒187-0042 東京都小平市仲町 611

電話 (042) 344-2231(代) FAX (042) 345-6693

至萩山



総合建築・設計・施工
白石建設(有)

代表取締役 白石隆義

東京都東村山市富士見町 4-16-16

TEL 042-393-1305

FAX 042-392-7391

住宅設備に関するすべての工事
新規・修理・メンテナンス

どの地域でも至急伺います！

(株)田中住宅設備

〒204-0013 東京都清瀬市上清戸 1-8-4
TEL 042-493-0268 FAX 042-491-4854
E-Mail : tanaj@orion.ocn.ne.jp



おかげさまで 45 周年

東仁学生会館

Tohjin Dormitory since 1970

東仁学生会館

@tokyo_stage 東仁学生会館

検索

0120(88)5575

東京都西東京市富士町 2-10-17 東伏見ビル



東村山間税会 秋季会報

平成 27 年 9 月 第 76 号

表紙のご紹介

こそうえん

顧想園

平成 23 年 1 月、顧想園（村野啓一郎家住宅）の主屋・離れ・土蔵・殻蔵・新蔵、及び薬医門・中雀門の 7 件が國の登録有形文化財として認定されました。顧想園は、武藏野を楽しんだその文人の言葉にあやかり、その『四顧』と『默想』から一字ずつを頂戴してそう名付けられました。



所在地：東久留米市柳窪 4-15-41

見学自由（事前申込必要）

顧想園サポートクラブ事務局

(株) 兼七 Tel.042-344-6735

東村山間税会では、会員の皆様、写真・随想等の寄稿を募集しています。

ご希望の方は、間税会の役員、または事務局までご連絡ください。

皆様の寄稿をお待ちしています！



東村山間税会への加入のお願いについて

皆様方には益々ご健勝にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

さて、東村山間税会は、税務協力団体の一員として、消費税をはじめ、間接税全般に関する税知識の普及と納税道義の高揚に勤めている団体です。（東村山市、小平市、清瀬市、東久留米市、西東京市）

加入の申し込み

東村山間税会では、組織の充実・強化を図るため会員を広く募集しています。

お知り合いの事業者の方、あるいは取引先等に声をかけていただき、一人でも多くの方々に加入していただきますよう、会員の皆様のご協力をお願いします。

なお、加入の申し込み、お問い合わせは下記までご連絡ください。

東村山間税会 〒189-0014 東村山市本町 1-23-6 (社) 東村山法人会会館内 TEL : 042-394-7654

間税会のキャッチフレーズ「消費税 活かすみんなの 間税会」

発行：東村山間税会

〒189-0014 東村山市本町 1-23-6 (社) 東村山法人会会館内 TEL : 042-394-7654

秋季会報制作協力 東仁学生会館 広報課

東村山間税会ホームページ

<http://www.kanzeikai.jp/tokyo/higashimurayama/index.asp>